

# 令和7年第3回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年1月30日(木) 午前11時8分～午後2時47分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時16分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官  
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長  
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長  
吉村警務部参事官

(事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

交通規制の議決(第4期)(交通部)

### 警察本部

今回の交通規制の議決上申については、横断歩道や一時停止の新設、駐車禁止規制の廃止等、合計164件である。その中で、主なものについて説明させていただく。

一つ目は、既存道路の安全対策に伴うものとして、横断歩道の新設を上申するものである。三朝小学校の老朽化により、令和6年10月に三朝中学校の隣に新校舎が完成し、移転となった。道路を挟んだ反対側にプールがあり、小学生と中学生が利用している。学校とプールの間を行き来する際に、道路を横断する必要があることから、横断歩道を設置し、道路横断時の小中学生の安全を確保する。

二つ目は、道路改良に伴うものとして、一時停止や横断歩道の新設及び変更の上申を6か所行うものである。主なものとして、倉吉駅北側から鳥取短期大

学へつながる新設道路に、一時停止規制と横断歩道規制を上申する。新設道路は片側一車線道路で、交通量も見込まれることから、旧道と接続する部分に一時停止規制を設けて交差点の安全対策を行うとともに、新設道路上に横断歩道を設置して、歩行者の安全を確保する。

三つ目は、規制の点検に伴うものとして、通行禁止や最高速度等の規制を現行の番地へ修正したり、道路環境が変わり、必要がなくなった路側帯規制を廃止するものなど合計157件を上申するものである。その中で、鳥取市田園町に所在する日本海テレビとスイミングスクールとの間の道路については、駐車禁止の規制を行っていたが、法定の駐車禁止区間として規制が可能であることから、駐車禁止規制廃止の上申を行う。

以上の御審議をお願いする。

#### 委員

交通規制の議決上申は、交通安全対策に伴うものであり、道路利用者の安全を最大の目的としている。三朝小学校・中学校の生徒がプールを利用する際は、必ず道路を渡らなければならないことに不便であると感じるが、必要な規制である。生徒が横断する際は、教員等がしっかりと付添い、安全に道路を横断していただけたらと思う。その他の議決上申についても、上申理由をお聞きし、よく分かった。それぞれしっかりと実施していただくよう、よろしく願います。

#### 委員

交通規制の議決上申は、点検の上、年に4回されている大事な業務である。移転した三朝小学校前の道路について、プール利用以外でも生徒が横断することが予想される。優先順位を上げて対応をお願いしたい。

倉吉市内の道路改良に伴う上申についても、交通量が明らかに増加すると見込まれており、非常に良い判断だと思う。この様に、事前に安全対策をしていくことが事故防止につながると思う。

スイミングスクール付近の駐車禁止規制廃止について、方針についてはよいと思うが、規制の標識がなくなることにより、停めてもいいという勘違いが起こる可能性がある。スイミングスクール利用者による駐車が多いと思うので、可能であればスイミングスクールにも協力を依頼し、対策を図っていただきたい。

#### 委員

倉吉市内の道路改良に伴う上申について、ここは中部に住む人が待ち望んでいた道路であり、交通量の増加が予想される。新たな規制の必要を認めた際は、都度対応していただけたらと思う。

#### 4 報告事項

- 令和6年度2月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 令和7年度当初予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和6年度第3四半期）（警務部）
- 令和6年度留置施設実地監査の実施結果（警務部）
- 2月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

##### （1）令和6年度2月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

###### 警察本部

令和7年2月定例会に提案予定の令和6年度2月補正予算案について、補正予算額は4億8,280万円の減額であり、職員人件費の決算見込みに基づく不用額、また、各種業務委託費、工事請負費等の入札残額、点検を予定していた県警察ヘリコプターの点検等整備委託の不執行による不用額等を減額補正する。繰越明許費については、交通安全施設の工事について、計画変更等により令和6年度内の完了が困難となったため、翌年度へ繰越するものである。

2月補正後の令和6年度警察予算総額は、174億237万8千円となる。

###### 委員

補正予算案について説明していただき、よく分かった。交通安全施設の工事について、計画変更となったとのことである。大切なことであるので、再度設定された期間内に工事が完了するようお願いしたい。

###### 委員

減額補正となったことは、よいことであり、その裏では多くの努力があったことと思う。入札に際しては、適正な価格で実施していただくよう、引き続きお願いしたい。

###### 委員

税金を上手く使っていることがよく分かった。繰越明許費については、良い制度だと思う。円滑に業務を行っていただき、早期に計画を達成していただきたい。

##### （2）令和7年度当初予算案（警察関係）の概要（警務部）

###### 警察本部

令和7年度の警察費当初予算の総額は、約187億円を予定しており、本年度と比較して、8億円余りの増額となっている。当初予算の内訳については、大きく職員人件費と物件費に分かれているが、人件費の増加と、交通安全施設に係る費用の伸びが大きく、給与条例の改正、燃料費・資材の高騰などが影響している。主な事業の概要として、特殊詐欺被害防止対策を推進するため、これまでも、テレビやYouTubeCMを活用した広報を実施しているが、広報回数を増やし、施策を強化することについて、増額が認められた。交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進として、道路交通法施行規則の一部改正に伴い、大型免許等へのAT免許制度導入や中型第二種免許の試験車両等の見直しが段階的に行われる。交番・駐在所中長期整備計画に基づく建替え、解体及び改修経費について、来年度は、建替え工事が2か所、解体が1か所、改修工事のための設計が3か所予定されている。毎年、交番・駐在所の建替えは1か所の場合が多いが、来年度は2か所を認めていただいております。増額したものである。航空隊操縦士の新規養成について、現在、当県警察には3人の操縦士がいるが、警察庁の示す基準は4人であり、若手を育成するため、来年度の予算で、部外に若手警察官1人を派遣して教育を受けさせる予定としている。

#### 委員

過去最大規模の予算とのことであり、物価の上昇についても大きく影響していると思うが、必要なところに予算を充て、実行に移していただけたらと思う。

交番・駐在所の建替えについて、地域住民の安全・安心のために、しっかりと建物を建設していただきたい。

#### 委員

特殊詐欺対策は重要項目の一つであり、この度、広報予算を増額していただいたとのことであった。効果的な広報が行えるよう、広報内容についてしっかりと検討していただきたい。

交通死亡事故対策について、依然として、高齢者が当事者となる事故が多くの割合を占める中、予算を増額していただき有り難い。航空隊操縦士の育成についても、国の基準に従って人員を配置するために、対応をお願いしたい。

県警察が抱える重要な課題に対し、重点的に予算が配分されていることと思うので、予算の有効活用をお願いします。

#### 委員

必要なところに予算配分されており、予算措置を受けた内容について、しっかりと業務を推進していただきたい。

#### 警察本部

警察本部から、令和6年度第3四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

#### 委員

第3四半期に関しては、懲戒処分がなかったとのことであり、良かったと思う。随時監察について、多くの回数を実施されている。結果について、おおむね良好とのことであり、今後も引き続き効果的な監察をお願いする。

#### 委員

随時監察をしっかりと実施していただいている。そのおかげで、組織がしっかり引き締まっているのだと思う。その中で、当直勤務など長時間に渡る勤務については、気が緩んでしまう場面がないかと懸念される。当直に対しても随時監察を実施されているとのことであるので、教養も含め、不適切な事案が起こらないよう予めの対策をお願いしたい。

#### 委員

随時監察が190回に及んで実施されており、大変素晴らしいことだと思う。気を引き締めて仕事を行っていただきたい。

#### (4) 令和6年度留置施設実地監査の実施結果（警務部）

#### 警察本部

留置施設の実地監査は、刑事収容施設法に基づき、留置管理業務が適正に実施されているかを検証するもので、昨年9月から12月にかけて、県下全ての警察署の留置施設を対象とし、監察課長又は留置管理室長を監査官として実施した。

実地監査における実施項目のうち、留置施設の管理運営に関することの検証項目である留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関することについては、留置業務管理者である署長が留置担当官と関係者に対して被留置者の性質、健康状態、動向等に応じた具体的な指示を行っているかどうかを検証した。留置担当官による留置施設の管理に関することについては、居室の鍵、被留置者の物品管理方法等について検証した。留置管理業務と捜査との区別に関することについては、本来、捜査と留置は原則として分離されているが、被留置者の逃走・自殺等を防止するため、捜査と留置が緊密な連携を図っているかを検証した。被留置者の処遇に関することの検証項目については、被留置者の性別、地位その他の属性に応じた処遇の実施に関することについて、飲食物を摂取しない被留置者、医療を必要とする被留置者、自殺企図等の特異動静が把握された特別要注意者等に対し、的確な措置が執られているかどうかについて検証した。留置施設の規律

及び秩序を適正に維持するために執る措置並びに不服申立ての処理に関することについては、留置場内における問題行動が把握された被留置者に対し、的確な措置が執られているか、被留置者の不服申立てについて、適切に処理されているか等について検証した。

実施結果については、特に良好な点として、留置業務管理者である署長が、留置担当官に対し、被留置者の特性を踏まえた具体的な指示をしていること、休日・夜間を問わず、不定期に留置場の巡視をしていること、毎月行われる留置施設の一斉点検に立ち会っていることなどを確認した。他方で、改善を要する事項については、留置主任官の巡視について、規程の誤認が認められたこと、護送経路上のロッカーについて、転倒防止の観点から耐震補強の措置が必要と認める内容があった。これらの、改善を要する事項については、既に当該警察署において改善措置が図られており、留置主任官の巡視については、留置規則に規定されているとおりの巡視を徹底しているほか、ロッカーの転倒防止については、家具転倒防止伸縮棒を取り付けるなどの是正措置がなされていた。

今後も、警察本部による巡視や継続的な指導により、留置管理業務の適正な推進を図っていく。

#### 委員

県下全ての留置施設に対して、しっかりと監査がなされていることが分かった。被留置者の対応に当たっては、緊張感を持って、それぞれの特性に応じて接していただきたい。実施結果について、特に良好な点が3点挙げられており、改善を要する事項が2点挙げられていた。細かな点についてもよく監察が行われているので、引き続きよろしく願います。

#### 委員

被留置者の処遇に関することであるが、多様性という言葉があるように、対応が非常に難しくなっていると感じている。また、外国人の被留置者について、日本語が通じないことを要因として、対応が悪くならないようお願いしたい。

留置管理業務は、単調な業務であり、忍耐が必要であることに加え、注意深さも必要だと思う。担当職員への教養と、フォローをしっかりとお願いしたい。

#### 委員

被留置者を管理する業務は、ストレスがかかると思う。留置施設でのルールが希薄にならないように、今後も徹底していただきたい。

実地監査については、留置場内のルートに至るまで細かく点検されており、大変良好であると感じた。



## 警察本部

2月中の入校関係について、初任科第100期は2月3日に卒業する。また、1月16日に入校した初任補修科第47期の採用時教養について、引き続き実施していく。専科は、留置管理業務任用専科を実施する。任用科は、生活安全任用科、刑事任用科、交通任用科を実施する。

2月中の行事・訓練関係等については、2月3日に初任科第100期の卒業式を挙げる。初任補修科生は、基礎的捜査書類作成能力検定、鑑識技能検定初級、術科技能検定、卒業試験をそれぞれ受検する。

令和6年12月中の行事・訓練等の状況については、予定していた行事を全て実施しており、拳銃の術科技能検定、柔剣道昇段審査等を行った。

令和7年1月中の行事・訓練等の状況については、1月16日に初任補修科第47期入校式、1月17日に鳥取警察署長による訓育を実施し、1月24日に鳥取県警察柔道・剣道大会に参加した。

## 委員

警察学校は、警察官としての知識、自覚、連帯感等のあらゆることを学ぶ、警察人生の中で最も大切な時期だと思うので、入校生に対しては、心配り、配慮をしていただき、しっかりと教養・訓練等に努めていただけたらと思う。

## 委員

初任科第100期の卒業に当たり、教養・訓練等の実施に尽力していただいた。卒業後は、鳥取・倉吉・米子署に配属されるとのことであり、現場で活躍されていくことを祈っている。

術科の関係では、柔剣道の昇段審査が行われ、有段者になれたとのことであった。先日、鳥取県警察柔道・剣道大会に出席し、活躍を拝見させていただいたが、今後も継続して鍛錬していただきたい。

## 委員

初任科生が、あと数日で卒業式を迎えられるとのことであるが、同期を大切に過ごしていただき、卒業後も支え合っていただけたらと思う。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

### 3 事前説明

- ・ 令和6年度2月補正予算案（警察関係）の概要
- ・ 令和7年度当初予算案（警察関係）の概要
- ・ 交通規制の議決（第4期）

### 4 報告事項

- ・ タクシー強盗殺人事件における捜査特別報奨金対象事件の再指定及び街頭広報等の実施
- ・ 監察報告

### 5 決裁

公安委員会規則の改正について

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。